

☆2 議会スペース(議場、議会棟)が市役所、町村役場に併設されている場合は、〈市役所、町村役場〉の欄に議会スペースの状況を含めて回答してください。その場合、〈議会庁舎〉の欄は「E. 該当施設なし」と回答してください。

☆3 出先機関において、複数施設で公的な規制のレベル・内容や実際の状況が違う場合は、取り組みレベルの最も低い選択肢を選んで回答してください(P.4 参照)。

【回答例】

施設		質問1. 受動喫煙の規制のレベルを1つ選んでください。 A. 市町村の条例(罰則有) B. 市町村の条例(罰則無) C. 市町村の規則・通知等 D. 規制なし E. 該当施設なし	質問2. 規制の内容を1つ選んでください。(質問1でA,B,Cを選んだ方のみお答えください。) A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外	【参考】 規制の有無にかかわらず、実際の受動喫煙防止の状況を1つ選んでお答えください。 A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外 E. 把握していない
官公庁 出先機関	保健センター	A B C D E	A B C D	A B C D E 《例2》
	市役所、町村役場の出張所	A B C D E	A B C D	A B C D E
	市町村立施設(屋内)	A B C D E	A B C D	A B C D E 《例3》
	市町村立施設(屋外)	A B C D E	A B C D	A B C D E
	市町村立保育所	A B C D E	A B C D	A B C D E 《例1》

《例1》 市教育委員会から市内の公立保育所に対して「敷地内禁煙」の通知がされており、実際に敷地内禁煙となっている場合は、規制のレベルをC、規制の内容をA、実際の状況をAと評価します。

《例2》 市町村としての規則・通知はないが、保健センターが独自に敷地内禁煙を実施している場合は、規制のレベルをD、実際の状況をAと評価します。

《例3》 市民体育館の入り口に「館内禁煙」のポスターを掲示し、実際に建物内禁煙となっているが、市町村としての規則・通知はない場合は、規制のレベルをD、実際の状況をBと評価します。

II. 禁煙支援・治療

(1) 各種保健事業における禁煙支援の取組み

①母子保健事業や各種集団健診

保健事業	☆1		☆2			
	質問1. 保健事業の実施の有無を選んでください。 A. 実施している B. 実施していない		質問2. 保健事業における禁煙支援の実施について、支援の内容ごとにあてはまるものを1つ選んでください。(質問1でAを選んだ方のみお答えください。) A. 喫煙者全員に実施している B. 一部の喫煙者に実施している C. 実施していない			
	A	B	3分未満の個別指導	3分以上の個別指導	集団教育・講義	グループ学習
母子健康手帳交付時	A	B	A B C	A B C	A B C	A B C

☆1 この質問では、禁煙支援の実施の有無ではなく、該当の保健事業自体を実施しているかどうかを回答して下さい。保健事業を医師会等の外部機関に委託している場合も「実施している」と回答して下さい。

☆2 この質問では、禁煙支援の内容ごとに実施の状況を回答してください(例1、例2)
 医師会等の外部機関に委託している母子保健事業や集団健診については、①市町村の担当者が保健事業の場に出向いて禁煙支援を実施しているかどうか、または②受託機関に対して禁煙支援の実施を依頼しているかどうか、のいずれかで評価してください(例3)。

①市町村担当者が保健事業の場に出向いて、【喫煙者全員】に禁煙支援を実施している。または、②受託機関に対して【喫煙者全員】に禁煙支援を実施することを依頼している。	A. 喫煙者全員に実施している
①市町村の担当者が保健事業の場に出向いて、【一部の喫煙者】に禁煙支援を実施している。または、②受託機関に対して【一部の喫煙者】に禁煙支援を実施することを依頼している。	B. 一部の喫煙者に実施している
①保健事業の場において、市町村の担当者が禁煙支援を実施していない。かつ、②受託機関に対して禁煙支援を実施することを依頼していない。	C. 実施していない

②医師会等に委託している個別健診

保健事業	☆1	
	質問1. 保健事業の実施の有無を選んでください。 A. 実施している B. 実施していない	
妊婦健診(個別健診)	A	B

☆1	
質問2. 保健事業を医師会等の外部機関に委託する際、禁煙支援を実施することを依頼していますか。あてはまるものを1つ選んでください。(質問1でAを選んだ方のみお答えください。) A. 喫煙者全員への禁煙支援を依頼 B. 一部の喫煙者への禁煙支援を依頼 C. 禁煙支援を依頼しているが、対象は把握していない D. 禁煙支援を依頼していない	
A	B C D

☆1 医師会等の外部機関に委託している個別健診については、市町村から受託機関に対して禁煙支援を依頼しているかどうかで評価してください(例4)。禁煙支援の内容は問いません。

【回答例】

①母子保健事業や各種集団健診

保健事業	質問1. 保健事業の実施の有無を選んでください。 A. 実施している B. 実施していない	質問2. 保健事業における禁煙支援の実施について、支援の内容ごとにあてはまるものを1つ選んでください。(質問1でAを選んだ方のみお答えください。)					
		3分未満の個別指導	3分以上の個別指導	集団教育・講義	グループ学習		
母子健康手帳交付時	(A) B	(A) B C	A B (C)	A B C	A B C	《例1》	
妊婦向け教室	A B	A B C	A B C	A B C	A B C	《例2》	
乳幼児	4ヵ月健診(集団健診)	(A) B	A B (C)	A B (C)	A B C	A B C	《例2》
	1歳半健診(集団健診)	A B	A B C	A B C	A B C	A B C	
	3歳半健診(集団健診)	(A) B	(A) B C	A B (C)	A B C	A B C	《例3》

②医師会等に委託している個別健診

保健事業	質問1. 保健事業の実施の有無を選んでください。 A. 実施している B. 実施していない	質問2. 保健事業を医師会等の外部機関に委託する際、禁煙支援を実施することを依頼していますか。あてはまるものを1つ選んでください。(質問1でAを選んだ方のみお答えください。)	
妊婦健診(個別健診)	(A) B	(A) B C D	《例4》
乳 4ヵ月健診(個別健診)	A B	A B C D	

《例1》 母子健康手帳を交付する際、全員に喫煙状況を確認し、喫煙者には個別に3分未満の禁煙支援を行っている場合には、実施の有無をA、3分未満の個別指導をAと評価し、他の内容をCとします。

《例2》 4ヵ月健診(集団健診)において禁煙支援を実施していない場合には、実施の有無をA、全ての禁煙支援の内容をCと評価します。

《例3》 3歳半健診(集団健診)を外部機関に委託しており、喫煙者全員に個別に3分未満の禁煙支援を行うことを依頼している場合には、実施の有無をA、3分未満の個別指導をAと評価し、他の内容をCとします。

《例4》 医師会等に委託している妊婦健診(個別健診)において、妊婦の喫煙状況を確認し、喫煙者全員に禁煙支援を実施することを市町村から依頼している場合には、実施の有無をA、実施の依頼の内容をAと評価します。

◆「たばこ規制・対策の自己点検票—都道府県版」

過去の調査で回答結果の矛盾がみられた[I. 受動喫煙の防止]について、留意点をまとめました。

I. 受動喫煙の防止		★1			
施設		質問1. 受動喫煙の規制のレベルを1つ選んでください。 A. 都道府県の条例（罰則有） B. 都道府県の条例（罰則無） C. 都道府県の規則・通知等 D. 規制なし E. 該当施設なし	質問2. 規制の内容を1つ選んでください。（質問1でA,B,Cを選んだ方のみお答えください。） A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外	【参考】 規制の有無にかかわらず、現在の受動喫煙防止の状況を1つ選んでお答えください。 A. 敷地内禁煙 B. 建物内禁煙 C. 喫煙室を設けた空間分煙 D. 上記以外 E. 把握していない	
★2	本庁舎	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	議会庁舎	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	保健所	A B C D E	A B C D	A B C D E	
	官公庁 出先機関	本庁舎の出張所	A B C D E	A B C D	A B C D E
		都道府県立施設（屋内）	A B C D E	A B C D	A B C D E
都道府県立施設（屋外）		A B C D E	A B C D	A B C D E	

★1 ここでは、都道府県が実施している受動喫煙の規制について質問しています。都道府県が独自で実施している規制のみを対象とし、健康増進法や美化条例（吸い殻のポイ捨て禁止）や路上喫煙禁止条例などは含まないでください。たばこ対策担当部署以外から出されている規則・通知についても確認の上、回答してください。

規制の内容と実際の状況が一致していない場合(*)もありますので、規制の有無にかかわらず実際の受動喫煙防止の状況についても回答してください。

* 都道府県としての規制はないが各施設において施設長の判断により受動喫煙防止の対策がとられている、あるいは条例で建物内禁煙と規定しているが実際には敷地内禁煙となっている、等の場合。

★2 議会スペース（議場、議会棟）が都道府県庁舎に併設されている場合は、〈本庁舎〉の欄に議会スペースの状況を含めて回答してください。その場合、〈議会庁舎〉の欄は「E. 該当施設なし」と回答してください。

★3 出先機関において、複数施設で公的な規制のレベル・内容や実際の状況が違う場合は、取り組みレベルの最も低い選択肢を選んで回答してください（P.9 参照）。

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
たばこ対策の評価及び推進に関する研究
（研究代表者 望月 友美子）

平成 25 年分担研究報告書
成人喫煙の実態と受動喫煙曝露に関する研究

研究分担者 尾崎 米厚 鳥取大学医学部環境予防医学分野 教授

研究要旨

既存統計の詳細分析により、わが国の成人の喫煙行動の動向を検討した。既存統計の中で、最も信頼性が高く、詳細な情報が経年的に得られるのは、国民・健康栄養調査であった。調査の内容が比較可能な 2003 年以降のデータに 2011 年、2012 年の結果も含めて分析することで、2010 年 10 月のたばこ税の値上げのその後の影響も分析した。喫煙経験率が男女とも 20 歳代で減少傾向にあるのは中高生の喫煙率低下の影響が青年期に及んでいるものと考えられた。現在習慣的に喫煙している者の割合は男性で減少傾向にあるが、2010 年に前年より大きく減少したが 2011 年、2012 年では、2010 年よりむしろ高くなった年代もあった。過去習慣的に喫煙していた者の割合は男性では、多く年代で、2011 年に前年より大きく増加し、2012 年で減少した。これらを総合すると、たばこ税の値上げで禁煙した者がその後再喫煙した可能性が示唆された。2010 年で習慣的喫煙率の減少が大きかったのは、20 歳代、30 歳代であったため、若年層に値上げの効果が大きい可能性が示唆された。女性でも同様の傾向が認められたが、女性の 30 歳代は過去習慣的に喫煙したものの割合がどの年代より高く、増加傾向にあった。習慣的喫煙者の 1 日平均喫煙本数は減少傾向にあり、男性で顕著であった。2010 年の平均喫煙本数が報告書にないため一時的な減少があったかどうかは不明である。禁煙の意思をみると禁煙したい人は男性で特に増加傾向にあり、2010 年で前年より大きく増加したが、2011 年に前年より低下した。女性では同様の結果は認められなかった。わが国の 2010 年 10 月の大幅なたばこ税の増加は一時的に成人、特に男性の喫煙行動に変化を及ぼしたが、その影響は長く続かず、それ以前に始まっている長期的な変化の傾向の影響の方が大きいことが考えられた。

A. 研究目的

医学的にも、社会的にも大きな影響を及ぼすたばこ使用の実態をモニタリングするのは、国として必須のことである。たばこ規制のための国家能力の構築ハンドブック（WHO 2004）では、たばこ対策の基本として、サーベイランスと評価システムの重要性を訴えている。「たばこ規制政策およびプログラムの不可欠および重要な要素。政策の成功の大部分は効果的なサーベイランスと評価システムに支えられている。」あるいは、「サーベイランスとは、たばこの使用、たばこ使用の健康および経済への影響、その背後にある社会文化因子、たばこ規制政策への反応を定期的にモニタリング（監視）することである。」として、継続的調査の重要性を示している。たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約においても、第二十条研究、監視及び情報の交換のなかで、締約国は、次のことを行うよう努める。として、(a) たばこの消費並びに関連する社会的な、経済的な及び保

健に関する指標についての疫学的な監視のための国内制度を漸進的に確立すること。(b) 地域的な及び世界的規模のたばこの監視並びに (a) に規定する指標に関する情報の交換に当たり、権限のある国際的及び地域的な政府間機関並びに他の団体（政府機関及び非政府機関を含む。）と協力すること。(c) たばこに関連する監視データの収集、分析及び提供について定める一般的な指針又は手続を作成するに当たり、世界保健機関と協力すること。とし、たばこ使用に関する継続的調査が必須であることを示している。

WHO と米国疾病予防管理センター（CDC）は、タバコ使用のモニタリング方法と内容を提唱しており、成人の喫煙行動については、Global Adults Tobacco Survey (GATS) として公表されている。これは、家族を単位にした訪問面接調査（15 歳以上全員）であり、対象者は多段クラスターサンプリングで選ばれる。無作為に選ばれた抽出地域からの無作為に家族を選び、1 家族から無作為に 1

人の対象者を選ぶものである。コア質問とオプション質問がある。コア質問だけでも以下のようなセクションに分かれており、多くの事柄が調査されている。

Section A: Background Characteristics
Section B: Tobacco Smoking.....
Section C: Smokeless Tobacco
Section D1: Cessation - Tobacco Smoking
Section D2: Cessation - Smokeless Tobacco.....
Section E: Secondhand Smoke
Section F: Economics - Manufactured Cigarettes..
Section G: Media.....
Section H: Knowledge, Attitudes & Perceptions....

わが国では、このような内容の調査は、特別な全国調査をしないと得られないため、最も信頼性があり、経年データが分析できる国民・健康栄養調査の年齢階級別に分析し、わが国の成人の喫煙行動の特徴と課題を明らかにし、特に2010年10月に行われたたばこ税の大幅値上げの効果をその後の喫煙行動をみることにより明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

既存統計、既存資料、我々の行った全国調査、日本における成人の喫煙行動に関する疫学調査の結果を収集し、総合的に分析した結果、最も信頼性のあったのは、国民健康・栄養調査のデータであった。

国民健康栄養調査の結果のうち性別、年齢階級の結果が公表されている喫煙経験率、経験者に占める毎日喫煙者の割合、時々喫煙者の割合、現在習慣的に喫煙している者の割合、過去習慣的に

喫煙していた者の割合、現在の習慣的喫煙者の1日平均喫煙本数、禁煙の意思を持つ人の割合、本数を減らした人の割合を比較可能な質問方法である2003年以降、たばこ税の大幅値上げ後の状況も把握できるように2012年までのデータを分析した。なお、国民健康栄養調査は、毎年11月に行われているため、2010年10月1日からのタバコの値上げの影響を受けているのは2010年調査からである。

C. 研究結果

1) 喫煙経験率

男性の年齢階級別喫煙経験率は減少傾向にあるが、多くの年代でゆるやかな減少傾向であるのに対し、20歳代では顕著な減少傾向が認められた。30歳代から70歳代の経験率に大きな差がないのに対し、20歳代で低いうえに減少傾向が続いているのは中高生の喫煙経験率が一貫して減少傾向にあり、その減少傾向は近年始まったことの反映だと考えられる。20歳代に顕著な減少傾向は女性にも認められた。女性では30歳代までは若い年代ほど経験率が高いが、20歳代の経験率が減少し、現在では50歳代のそれより低くなった。これは、女性の喫煙が広がってきたが若い世代でその傾向が変わってきたことを示している。中高生の喫煙行動についての全国調査の結果とも整合性があり、興味深い結果である。(図1, 2)

2) 経験者に占める毎日喫煙者率、時々喫煙者率

経験者に占める毎日喫煙者の割合は男性では、減少傾向にあったが、20歳代と30歳代で2011年に2010年より高くなり、他の年代では2012年で2011年より高くなった。時々喫煙者の割合は、若年層では年により変動が大きかった。2010年で特に高くなったのはたばこの値上げの影響かもしれない。女性では経験者に占める毎日喫煙者の割合はおおむね減少傾向だが、20歳代では減少していなかった。時々喫煙者の傾向ははっきりしなかった。(図3-6)

3) 現在と過去の習慣的喫煙者割合

現在習慣的に喫煙している者の割合は、男性で

は減少傾向にあったが、2010年以降どの年代も減少していなかった。最近の年代別割合は、20-50歳代では割合が近かった。過去習慣的に喫煙していた者の割合は、高年齢ほど高く、増加傾向にあったが、2012年では2011年より30歳代以外低くなった。

女性では、現在習慣的に喫煙している者の割合は、若年層で高いが、若年層で減少傾向にあった。過去習慣的に喫煙していた者の割合は、どの年代も増加傾向にあったが、30歳代、40歳代を除き、2012年で2011年より低くなった。過去習慣的に喫煙していた者の割合は女性では30歳代だけ特に高かった。(図7-10)

4) 1日の平均喫煙本数

男性の習慣的喫煙者の喫煙本数は減少傾向にあった。2010年のデータは、公表されていないが、2011年では、20歳代、30歳代で、2009年からの減少幅が大きかった。女性では減少傾向は観察期間の後半にみられたが、若年層の減少傾向ははっきりしなかった。(図11, 12)

5) 禁煙、減煙の意思

禁煙の意思は男女とも増加傾向にあったが、傾向は男性で顕著であった。しかし、30歳代と70歳代を除けば、2011年では2010年よりも割合が減少した。本数を減らしたい者の割合は、男性ではやや減少傾向にあったが、2010年だけ増加した年代が認められた。女性では一定の傾向が認められなかった(図13-16)。

D. 考察

わが国の成人喫煙率は主に男性で着実な減少傾向にある。これが2010年10月1日より行われた近年にない大幅なたばこ税の増加に伴うタバコ価格の値上げに影響を受けているかどうかを、性別、年齢階級別、年次別動向をみることにより分析した。

若年層を中心とした喫煙経験率の減少は男女とも顕著であるが、これは青少年の喫煙率の低下の影響が年齢と共に進んできた可能性がある。

経年的動向をみると、2010年に男性の時々喫煙者率が増加したり、2010年に男女とも現在習慣的喫煙者率が減少し、過去習慣的喫煙者率が2011年に増加したのは、2010年に喫煙率が下がったことを示唆させる。しかし、その後の傾向を見るとその効果が長続きしないことが示唆された。一度やめた人が再喫煙したのかもしれない。

喫煙本数が下がったことは、はっきりしなかった。禁煙の意思は2010年に高くなっていた。したがって、タバコの大幅な値上げは一定程度の効果が特に若年層にもたらされるが、禁煙したい人のサポートの強化等の取り組みを同時並行で展開する等の総合的取り組みが継続されないと効果が続かないことも示唆された。もちろん、タバコの値上げを断続的に繰り返すことが更なる効果を有無であろうことも推察される。

E. 研究発表

1. 論文発表

尾崎米厚. たばこ対策最前線 未成年への対応 未成年者の喫煙対策. 公衆衛生情報 2013;42(11):27-32.

尾崎米厚. わが国における飲酒行動、アルコール関連問題の現状. Progress in Medicine 2013;33(4):803-807.

尾崎米厚. 物質使用障害の疫学. 精神科治療学 2013; 28(増刊号): 10-15.

尾崎米厚. 鳥取県の高校生喫煙・飲酒行動および生活習慣 ～実態調査より～. 鳥取県高P連会報. 2013; 76:1-2.

Morioka H, Itani O, Kaneita Y, Ikeda M, Kondo S, Yamamoto R, Osaki Y, Kanda H, Higuchi S, Ohida T. Associations between sleep disturbance and alcohol drinking: A large-scale epidemiological study of adolescents in Japan. Alcohol. 2013; 47(8):619-28.

Itani O, Kaneita Y, Ikeda M, Kondo S, Yamamoto R, Osaki Y, Kanda H, Suzuki K, Higuchi S, Ohida T. Disorders of arousal and sleep-related bruxism among Japanese adolescents: a nationwide representative survey. *Sleep Med.* 2013 ;14(6):532-41.

Sawa M, Takase M, Noju K, Tomiyasu T, Kawakami C, Koishikawa H, Osaki Y, Kishimoto T. Impact of the great East Japan earthquake on caregiver burden: a cross-sectional study. *Psychiatr Serv.* 2013 ;64(2):189-91.

Hamashima C, Okamoto M, Shabana M, Osaki Y, Kishimoto T. Sensitivity of endoscopic screening for gastric cancer by the incidence method. *Int J Cancer.* 2013;133(3):653-9.

Sawa M, Osaki Y, Koishikawa H. Delayed recovery of caregivers from social dysfunction and psychological distress after the Great East Japan Earthquake. *J Affect Disord.* 2013;148(2-3):413-7.

2. 学会発表

Osaki Y, Kondo Y, Matsushita S, Higuchi S. Alcohol, tobacco use, and other addictive disorders in Japan. Symposium Alcohol and co-morbid substance use disorder: Perspectives on COGA, NESARC and Japanese samples. 36th Annual Scientific Meeting of the Research Society on Alcoholism, June 22-26, 2013, Orlando, Florida, USA

Osaki Y, Ohida T, Kanda H, Kaneita Y, Minowa M, Higuchi S, Kondo Y. Trends in adolescent smoking behavior and its correlates in Japan. Symposium 10 Education, communication, training and public awareness. The 10th Asia Pacific Conference on Tobacco or Health, August 18-21, 2013, Chiba, Japan

神田 秀幸, 尾崎 米厚, 岡村 智教, 大井田 隆,

樋口 進. アルコールハラスメントの被害および未成年者に対する被害・加害に関する実態調査 *日本アルコール・薬物医学会雑誌* 2013; 48(4): 180.

佐久間 寛之, 松下 幸生, 木村 充, 藤田 さかえ, 瀧村 剛, 尾崎 米厚, 樋口 進. 被災地におけるアルコール関連問題・嗜癖行動の実態調査 *日本アルコール・薬物医学会雑誌* 2013; 48(4): 120.

大津 忠弘, 兼板 佳孝, 尾崎 米厚, 小風 暁, 落合 裕隆, 白澤 貴子, 南里 妃名子, 大井田 隆. 医学生のメンタルヘルスと睡眠に関する横断研究. *医学教育* 2013; 44(Suppl): 172.

伊藤央奈, 辻雅善, 森弥生, 神田秀幸, 日高友郎, 各務竹康, 熊谷智広, 早川岳人, 尾崎米厚, 福島哲仁. 日本人一般住民における CYP 2A6 遺伝子多型と喫煙行動の関連. *日本公衆衛生雑誌* 60 (10) : 183, 2013

野津あきこ, 尾崎米厚, 藤井秀樹. 高校生の体の不調などの自覚症状と生活習慣関連要因との関連. *日本公衆衛生雑誌* 60 (1) : 346, 2013

細田武伸, 尾崎米厚, 横山弥枝, 徳嶋靖子, 穆 浩生, 大西一成, 大谷真二, 黒沢洋一. アルコール代謝酵素遺伝子検査を受けた消防隊員の飲酒行動についての一考察. *日本公衆衛生雑誌* 60 (10) : 604, 2013

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特記事項なし

2. 実用新案登録

特記事項なし

特記事項なし

3. その他

図1 喫煙経験率の推移(男性)

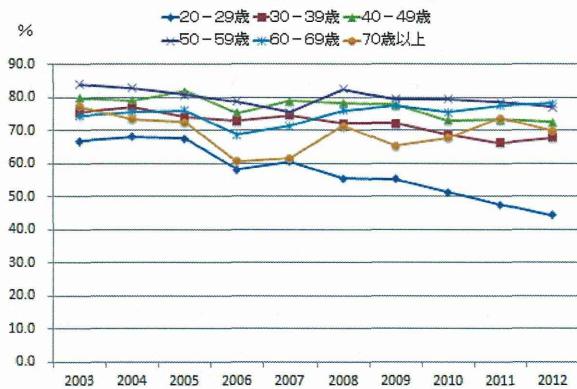


図2 喫煙経験率の推移(女性)

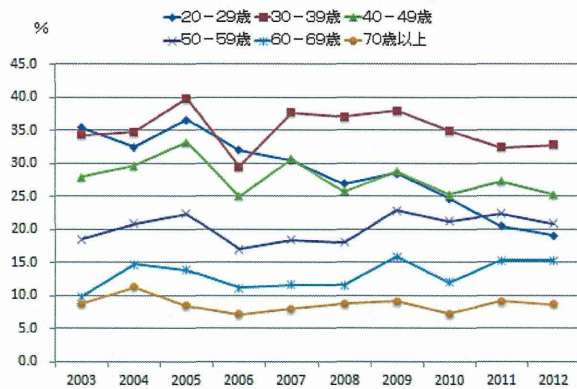


図3 経験者に占める毎日喫煙者割合の推移(男性)

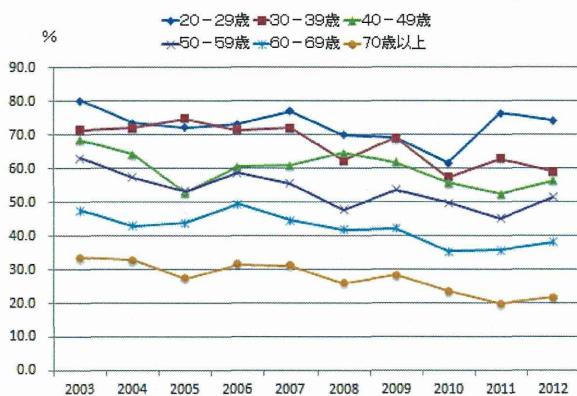


図4 経験者に占める時々喫煙者割合の推移(男性)

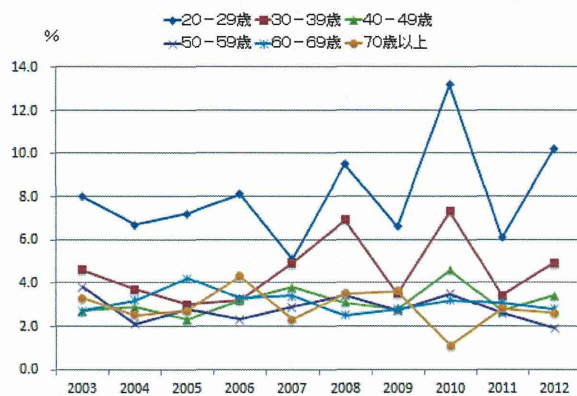


図5 経験者に占める毎日喫煙者割合の推移(女性)

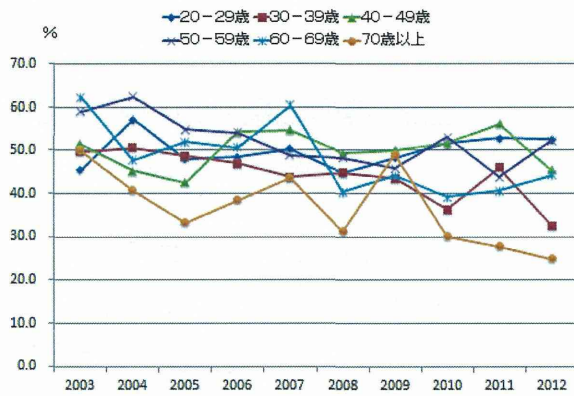


図6 経験者に占める時々喫煙者割合の推移(女性)

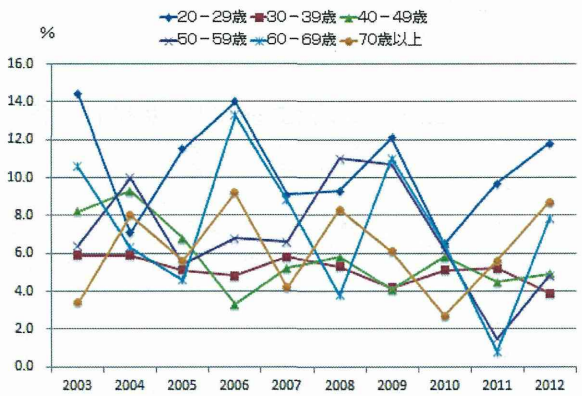


図7 現在習慣的に喫煙している者の割合の推移(男性)

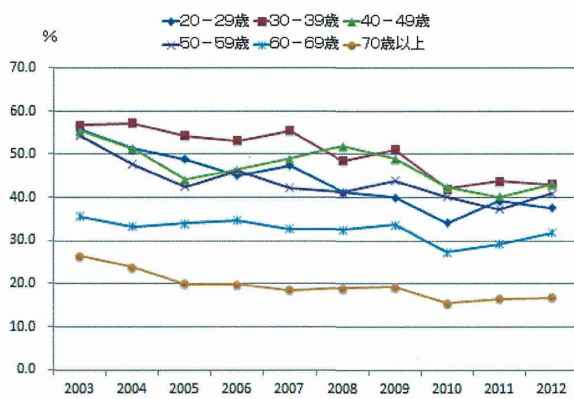


図8 過去習慣的に喫煙している者の割合の推移(男性)

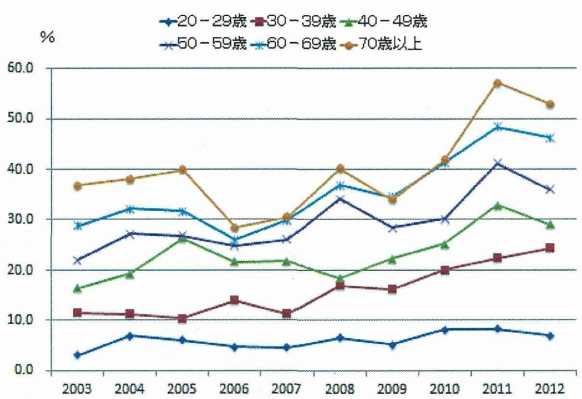


図9 現在習慣的に喫煙している者の割合の推移(女性)

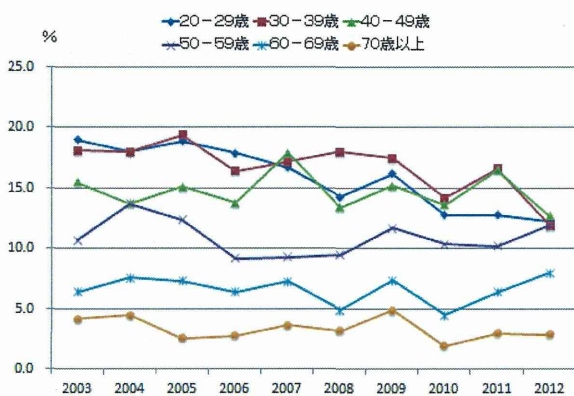


図10 過去習慣的に喫煙している者の割合の推移(女性)

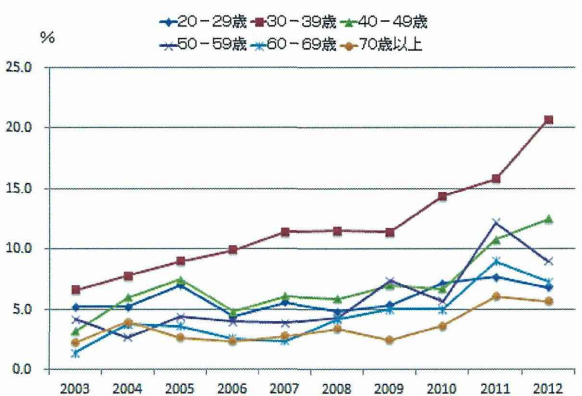


図11 1日平均喫煙本数の推移(男性、習慣的喫煙者)

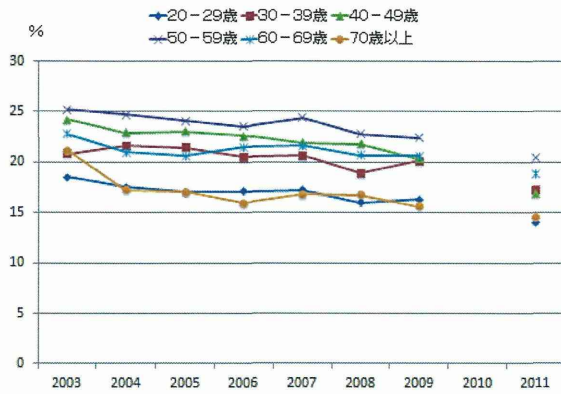


図12 1日平均喫煙本数の推移(女性、習慣的喫煙者)

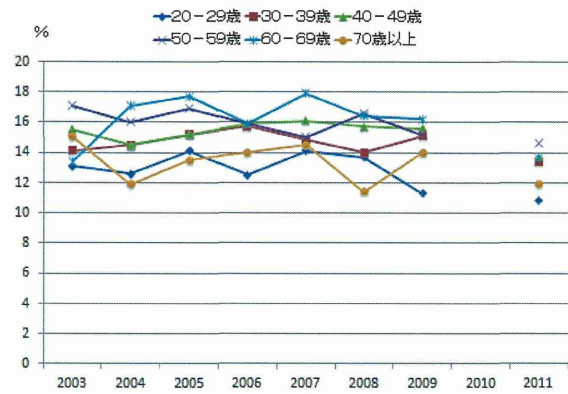


図13 禁煙の意思の推移(男性、習慣的喫煙)

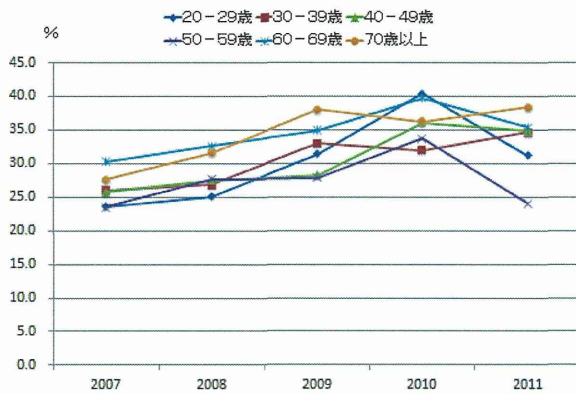


図14 本数減らした人の割合の推移(男性、習慣的喫煙)

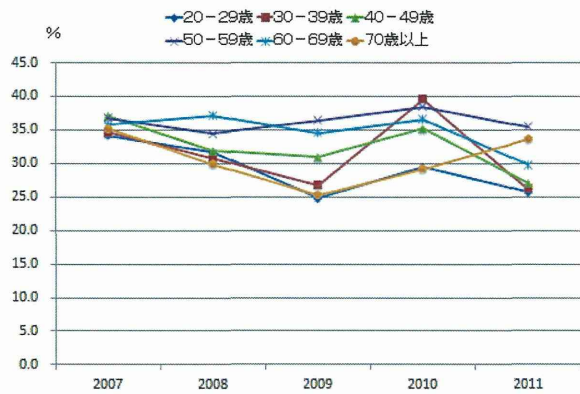


図15 禁煙の意思の推移(女性、習慣的喫煙)

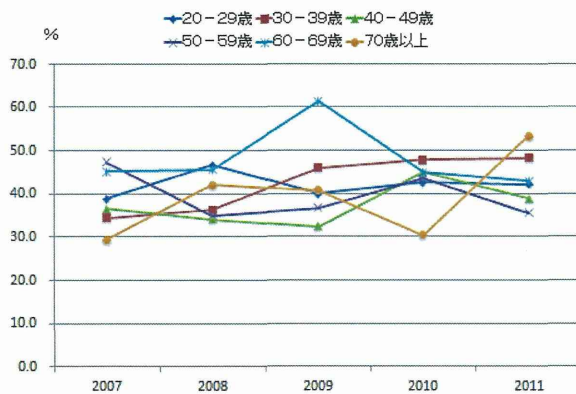
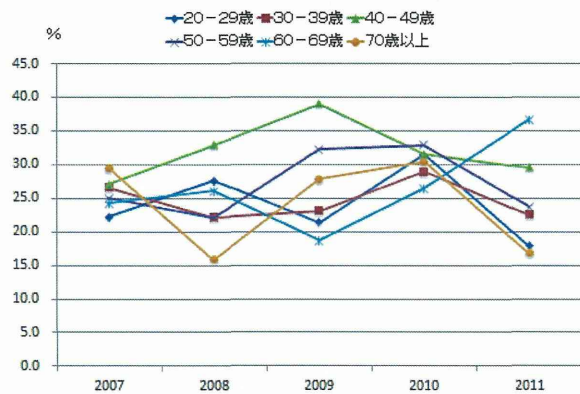


図16 本数減らした人の割合の推移(女性、習慣的喫煙)



厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）

たばこ対策の評価及び推進に関する研究

（研究代表者 望月 友美子）

平成 25 年分担研究報告書

「国内葉タバコ農家の工作意欲と転作促進策に関する研究」

研究分担者 細野助博 中央大学教授

研究要旨

全国で葉たばこの廃作農家が増加している。この傾向が継続するのかどうかをアンケート調査という通り一遍の「概観」的方法のみではなく、実際に葉タバコ農家の意識を知るべく、ヒアリングを行う必要性を感じた。なぜなら、葉タバコ農家の高齢化、後継者難から廃作に踏み切る割合は高いことが予想される。しかし、比較的若い世代はどのように考えているのか、どのような対策が廃作を容易にするのか、アンケートの文面のみでは容易に推測し得なかった。

そのため今年度は現地に飛び、安定収入を主たる理由として挙げた農家の若手（30歳代の男性4名）に対して直接インタビューに答えてもらった。以下その概要である。

●葉タバコの耕作は極めて指導が厳しく（肥料、農薬の指定など）、また品質についても厳しい基準が存在し、耕作の自由度は高いとは言えない。

●他の作物は作付けや品種の自由度は高いが、葉タバコの収穫は他の作物の「端境期」に繁忙期が重なるため、年間収入の安定化のためには欠かせない。

●端境期を乗り切るために葉タバコよりもっと有利な作物が導入できれば、廃作を選択することはありうる。

●葉タバコ契約農家は、厳しい生産指導がなされるため、農家は勉強会を頻繁に行い情報交換が密に行われる。他の作物とは違い相互に経済的競争をしているわけではなく、また仲間意識が高いため、廃作か継続かは個々の農家だけの決定ではなくなる傾向が、契約農家の減少でかえって高くなったといえる。

●もしも廃作を選択せざるを得なくなった場合には、ヒアリング回答者たちが若い十分な情報提供、販路提供についての支援が必要である。

以上のヒアリングから、葉タバコ契約農家に対する支援は「年間の収入安定化」と「転用作物に関する十分な情報」の2正面作戦が必要であることがわかる。またこの転換は、比較的若い農家に対する支援であり、既に高齢化した契約農家に対しては有効ではない。後継者のいない高齢農家に対しては自然減を期待しなければならない。自然減の加速化のためには、買い付け価格のこれ以上の上昇は望ましくない。

A. 研究目的

JT（日本たばこ産業）の国内販売数量シェアは、2011年の54.9%をボトムにしてその後は60%近辺を推移している。しかし国内の男女計喫煙率は

30数%から21%にまで低下を続けている。そのため、内外価格差の顕著な国内葉タバコの生産調整に踏み切らざるを得ない上に、JT自身も外国投資家の意向を無視できない経営上の制約もあり、廃作を奨励する方針に切り替えた。

B. 研究方法

平成24年度は宮崎県の1市を選択し市の協力の下で、契約農家52戸に対して、契約継続農家と廃作農家に対してその理由をアンケート形式で尋ねた。その結果、安定収入を契約継続理由にあげた農家が最も多く、後継者のいない農家を中心に廃作奨励金を廃作理由にあげた割合が高かった。そこで、年齢が若くヒアリングに協力してくれた若手4人に現地調査をして再びアンケートをお願いした。耕作している作物の月次の作業内容と経営指標について細かく記入してもらった。具体的な調査項目は本稿巻末に添付した。

C. 研究結果

(1) ヒアリング結果

葉タバコ栽培を継続している若い農家4人へのヒアリングの結果は、以下のとおりである。

◎ヒアリング協力農家のプロフィール

年齢は32歳、34歳、36歳、37歳であり、跡継ぎとして3代目、4代目にあたる。従業者は本人も入れて3人である。後継者がいる農家はいるが1人、いないが2人、不明が1人となっている。全耕作面積は500アールから1000アールとかなり幅がある。うち葉タバコ耕作面積は240アールから310アールで、耕作面積の半分から3分の1にもものぼる「主要作物」という位置づけができる。高い割合の耕作面積と比較的高い収益率から見て、廃作という選択肢は余程の決断を要すると見てよい。水田や他の畑作の比重は日本の多くの農家とは違い、それほど高くはない。

◎ヒアリング要旨

●葉タバコの耕作は極めて指導が厳しく（肥料、農薬の指定など）、また品質についても厳しい基準が存在し、耕作の自由度は高いとは言えない。

しかし、品質に拘ることができるぶん、農家としてのやりがいがある。

●他の作物は作付けや品種の自由度は高いが、葉タバコの収穫は他の作物の「端境期」に繁忙期が重なるため、非常に魅力的な作物である。

●「子育て」中で何かと物入りだから、葉タバコ栽培が家計を支えてくれる。だから年間収入の安定化のためには欠かせない。

●葉たばこの粗収益が他の作物よりも数段高い。そのため、若い農家にとって廃作は選択肢としての優先順位は低い。

●転作に有利な作物とは労力節約、価格の安定、作付けから収穫までのタイミングなどで決まる。転作作物の選択の幅はそれほど多くないし、リスクも大きい。

●もし、廃作を奨励するならば、転用作物の販路の確保、転用作物用資材や機械・施設導入助成、転換に必要な技術支援、転用成功例の情報提供などの手あつい指導が必要である。

●各農家とも、総勢3人体制をとっている。葉タバコの栽培と同時に、他の作物を栽培してはいるが、葉タバコ収穫期と重ならないように作物を選んでいる。

●葉タバコ契約農家は、厳しい生産指導がなされるため、農家は勉強会を頻繁に行い情報交換が密に行われる。他の作物とは違い相互に経済的競争をしているわけではなく、また仲間意識が高いため、廃作か継続かは個々の農家だけの決定ではなくなる傾向が、契約農家の減少でかえって高くなったといえる。

◎若干のアンケート結果

極めて少数サンプルなので統計的な検証はそぐわないが、以下の様な結果を得た。

質問項目「葉タバコ耕作を継続するために、どのような支援を望みますか」

もっとも重要な支援（5選択肢から択一）

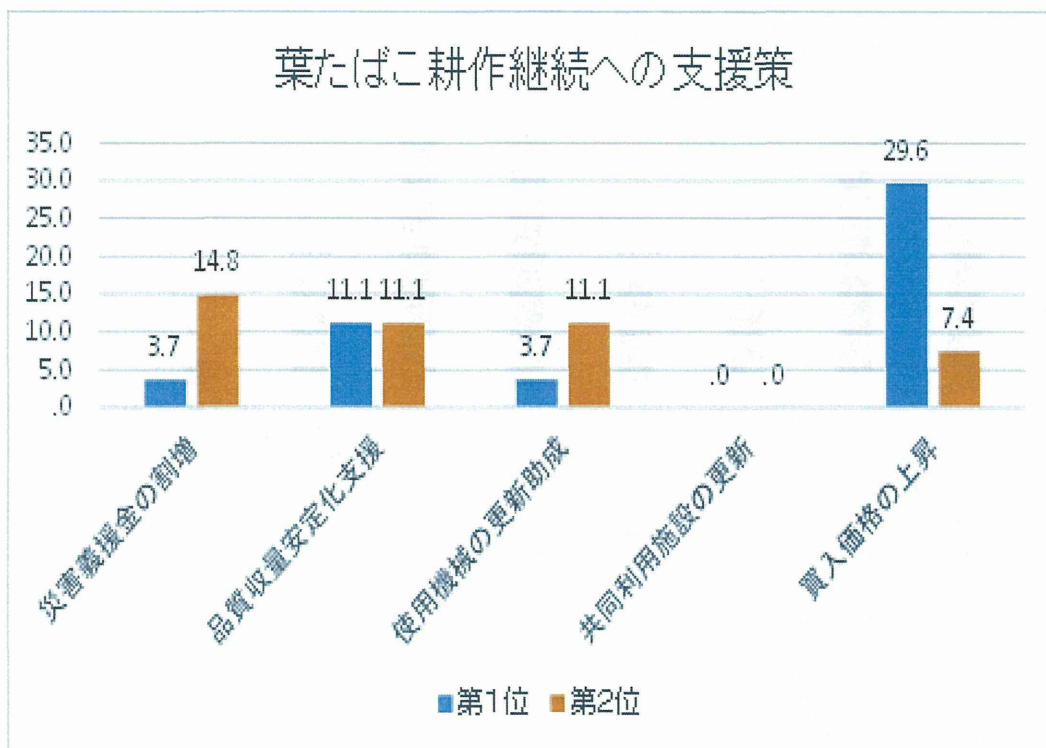
■災害援助金の割増・・・0名

- 品質収量安定化のための現物支援・・・1名
- 使用頻度の高い機械等の更新への助成・・・0名
- 共同利用施設の更新・・・0名
- 買い入れ価格の上昇・・・3名
- 2番目に重要な支援（5選択肢から択一）
- 災害援助金の割増・・・0名
- 品質収量安定化のための現物支援・・・2名
- 使用頻度の高い機械等の更新への助成・・・

- 1名
- 共同利用施設の更新・・・0名
- 買い入れ価格の上昇・・・1名

となり、昨年度のアンケート調査と同種の傾向を見せている。これは耕作農家の継続意識に年代差は無いことを意味する。

参考までに以下のように昨年度実施のアンケート調査結果を再録する。



資料：平成24年度厚生労働科学研究報告書より

質問項目「葉タバコ耕作を減反あるいは廃作する場合、どのような支援策をのぞみますか。いくつでも」

- 転換に必要な技術支援・・・2名
- 補助事業の情報提供・・・1名
- 研修会や経営指導・・・1名
- 転作成功例の情報提供・・・3名
- 転用作物の販売先確保・・・4名
- 転用作物用資材や機械・施設導入助成・・・

3名

- 制度資金の拡充・・・3名
- その他・・・0名

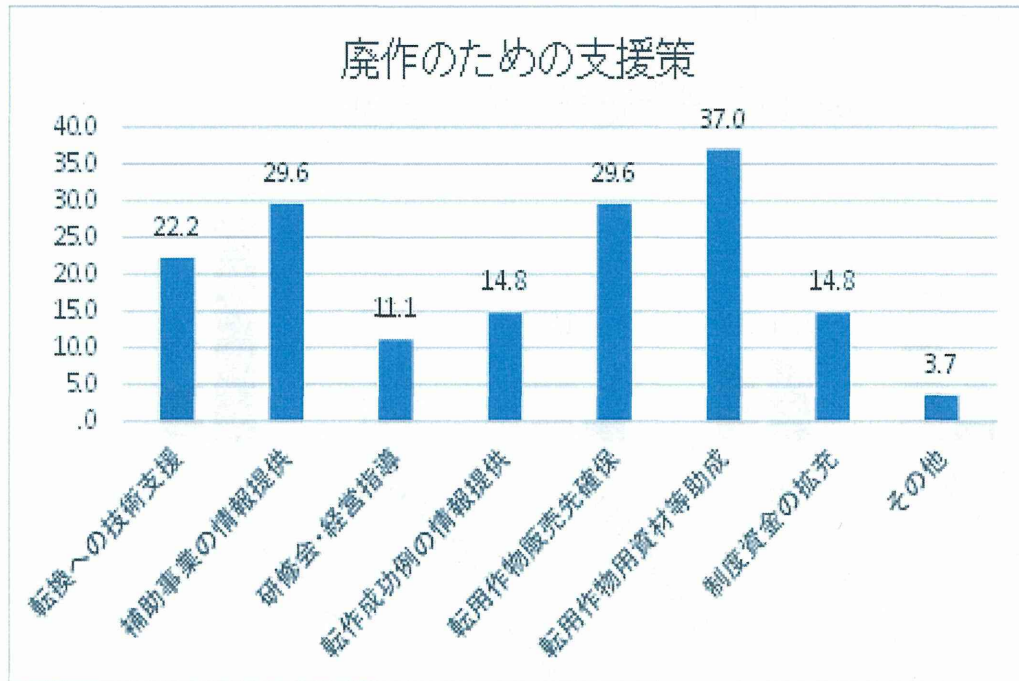
という結果になっている。転用作物の販売先確保、転作成功例の情報提供などが昨年度と違い支援策として上位にあることがわかった。比較的若い担い手にとって、金銭的な助成等の支援策よりも、長期的に営農するに足る作物への転用が可能になる道筋が付けば、廃作に応じる用意はあると考えられる。

しかし、高い技術指導と相まって、高い品質の作物を作る技術への自信があること、若い担い手同士の情報交換や強い結束が存在することから、継続か廃作かの選択は個々人の合理的決断というよりも、継続を選択した「少数精鋭」による合理的集団決定の行方如何という様相を帯びてき

ている。

このように硬いコア集団に廃作を決断させるには、短期的な経済的支援では不足である。それよりも長期的展望に立った廃作指導が不可欠である。それには彼らの合理的決断が必要としている情報やネットワークの提供こそが重要である。

参考までに以下のように昨年度実施のアンケート調査結果を再録する。



資料：平成24年度厚生労働科学研究報告書より

◎作物の年間作業工程

なぜ葉タバコ耕作が廃作に踏み切れないのかは、その理由として収益性の他に作物の年間作業工程との関連性がある。以下で、ある農家の年間作業工程を労働時間配分に着目して記述してみる。他の農家の作業工程との比較はここでは行わない。使用する農具による調整や労働する人達の生産性のバラ付きなど、細かな調整の上で注意深

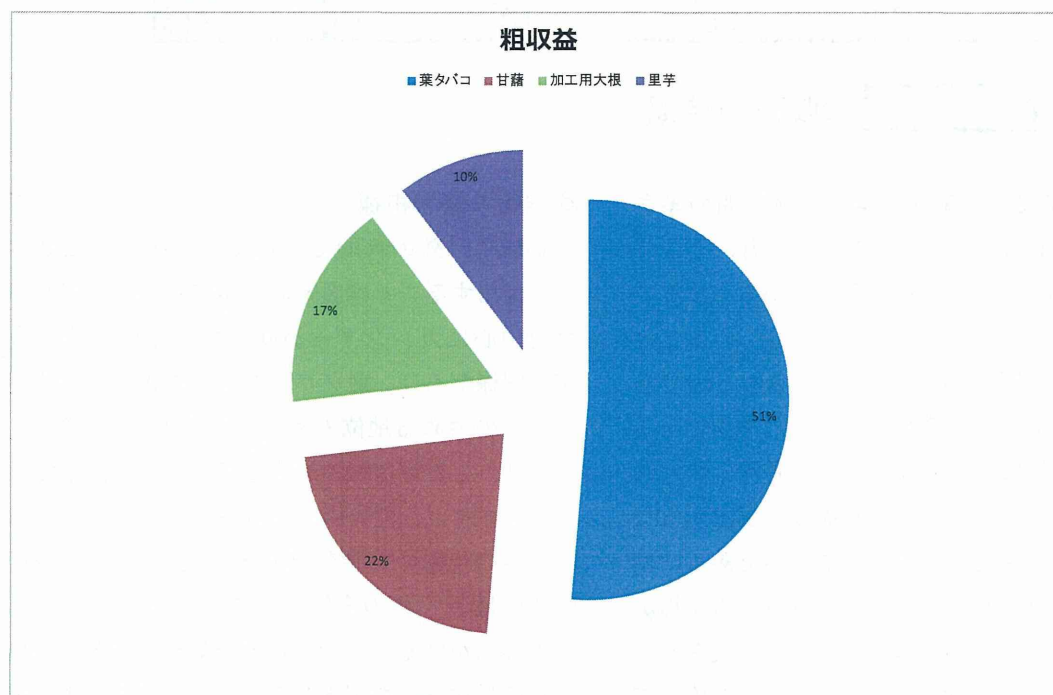
い比較をしなければならないからだ。おそらく、収穫時などの繁忙期には近隣からパートの人達を雇い入れることで、生産性の多少の変動はあると思われるが、そのパートも長期固定されていることも考えられる。したがって、ある農家の数字に限定し作物間の比較を行う。その際に、月単位の労働時間を記入してもらった。作物間と月次間で単位当たり必要時間数の計算が可能だからだ。

表2 各作物の経営指標

経営指標(単位面積当り)					
	葉タバコ	甘藷	加工用大根	里芋	平均
平均単価	2000	53	27	43	531
粗収益	500000	212000	162000	100000	243500
農業経営費	200000	70000	80000	60000	102500
農業所得	300000	142000	82000	40000	141000
労働時間	160	25	10	18	53
時間当り所得	1875	5680	8200	2222	2648

市場に出荷し収益化される4種類の作物の内、この農家では平均単価で見ると葉タバコの平均単価は他を圧している。粗収益で見ると、葉タバコは50%の地位を占める(表2、図1)。

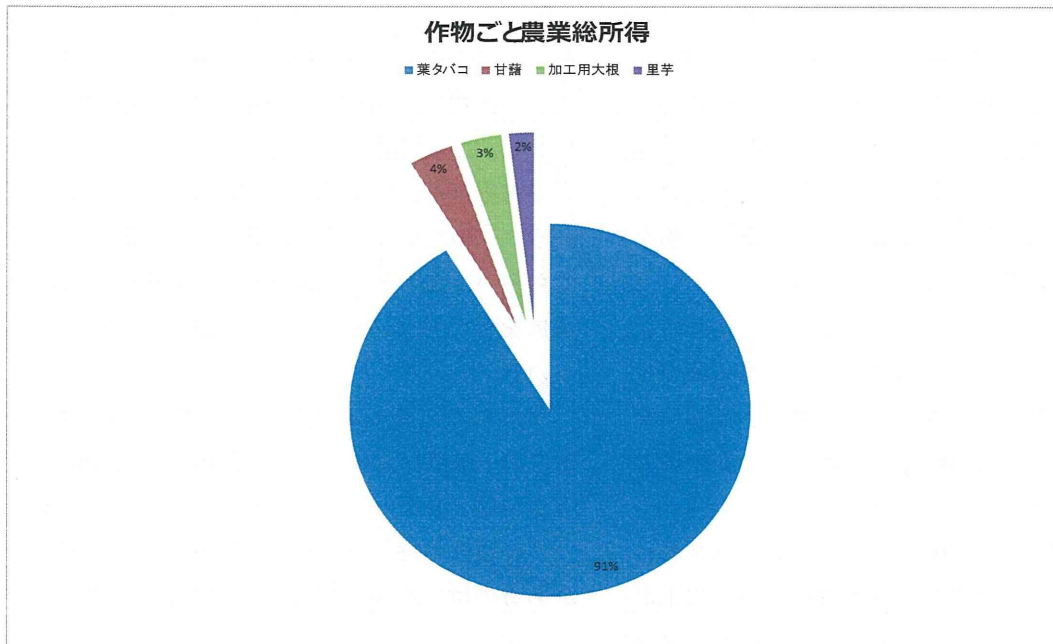
図1 各作物の粗収益



たしかにこの農家の場合は、時間あたりの所得では加工用大根、甘藷が葉タバコを凌駕してはいる。農業総所得に占める各作物の割合は、葉タバコが91%、他の3品は4、3、2%にしか過ぎない。労働時間も他を圧している。これでは、廃作のリスクが大きいことは火を見るより明らかだ。葉タバコの耕作が他の作物とイーブンな関係にある

ならば、廃作のリスクはそれほどでは無くなる。収益が安定し、葉タバコからの農業所得が小さくなるような転用作物が発見されるような方策を取る必要がある。しかしその場合でも、耕作地に適した作物、労働時間配分に齟齬を来さないことが前提条件になる(図2)。

図2 各作物の農業総所得

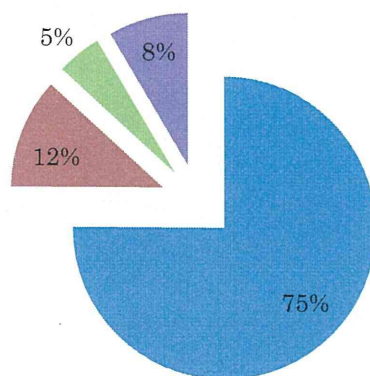


労働時間で見ると、葉タバコ75%、甘藷が12%、里芋が8%、加工用大根が5%という構成

比になる。まさしく、葉タバコ中心にして農家のカレンダーは動いている（表2、図3）。

労働時間

■ 葉タバコ ■ 甘藷 ■ 加工用大根 ■ 里芋



D. 考察

以上の調査結果とヒアリングから、葉タバコ農家の作業割合も経済的依存度も「葉タバコ中心」だということがわかった。とすればそこから得られる教訓は、葉たばこに替わる産品は収入面でも、労働時間の点でも「主要の地位」を占める必要がある。安定的に粗収益で半分を占める位の作物を発見することは並大抵のことではない。

しかし、国内のタバコ需要が年々落ち込む時代、葉タバコ農家にとって将来に期待できる「我が世の春」はもはや存在しない。とすれば、若手にターゲットを絞った廃作と転作を指導する政策の検討と実施を早める必要がある。

アベノミクスで、「攻めの農業」が喧伝され、全国のJAの改革と体質改革の議論が俎上に上がってきた、今がチャンスとも言える。成熟産業化する日本農業の明日を見つめた対策が必要とされている。

E. 結論

葉タバコの自主的転作、廃作を期待することはもはや出来ない。先の廃作奨励金でもその方針に反して、耕作を継続した農家は少なからずいる。しかし、この作物は成熟していることは周知の事実であるから、転作奨励金以外の道を探る必要がある。そのために、若手の葉タバコ農家に協力してもらい、この調査結果を得た。彼らは合理的な選択を行うための共同決定を前提として行動している。

葉たばこに替わる有望な転用作物の紹介と技術指導、販路拡大の一気通貫型の政策支援が本格化すれば、後顧の憂いなく転作・廃作に応ずるだけの合理性の持ち主である。奨励金よりも実効性があるのは、有益な情報とアドバイスである。

F. 研究発表

1. 論文発表

Hosono, S. "Beyond the Formal Approach?" in Adachi, Y., J. Iio, and S. Hosono (eds.) *The Policy Analysis in Japan* London: Polity Press (mimeo.)

参考資料

宮崎県小林市内で葉たばこの生産をしておられる農家の皆さん 葉たばこ耕作に関する調査へのご協力をお願い

国内でのたばこ消費が年々減少していることから葉たばこの廃作が増加しています。「葉たばこの将来展望が開けない」、「今なら廃作奨励金が支払われる」、「耕作者の高齢化」などが主な理由としてあげられております。

他方で、廃作後の耕作地の転用等に関して経済的支援、技術的支援を含めてどのような支援策が必要かといった、環境激変回避の行政措置の必要性も高まっております。

以上の状況を踏まえ、宮崎県小林市「平成25年度契約」葉たばこ農家の皆さんに、

① 葉たばこやその他のコマや甘藷根菜類や果樹などの作物の作付け状況や経営概要

② 行政的支援のありかた等について

率直なご意見をお聞かせいただきたく存じます。

なお、この調査にお答えいただくに際して個人情報として重要な項目は一切外部には出しません。また調査者本人も「匿名性」を最優先し、皆様の回答とご本人とが一致することがないようにいたします。ぜひ、事実のみをお答えください。

この調査は私が専門としております産業政策と地域政策の観点から、学術研究上の基礎データとして活用いたします。また、得られた調査分析および研究として論文にまとめられます。

以上をご勘案の上、調査にご協力をいただきたくここにお願い申し上げます。

中央大学大学院公共政策研究科
委員長・教授 細野助博

〒192-0339 東京都八王子市東中野742-1

中央大学総合政策学部棟5階 細野助博研究室

TEL・FAX 042-674-4140